

ART ESSAY

アート★エッセイ

「カアチャンの嘘つき」 と言われませんように

野中 真理子
(映画監督)



映画「トントンゴギゴ工の時間」の生みの母としては、中学の美術も心弾む時間であってほしいと願っています。なのに、この春中学生になった息子が「工は楽しかったのにお、美術ってチョーつまらない。」「絵も描かないし、覚えることばかりで面白くない。」とぶーたれるので、「1学期は基礎知識で、2学期に描いたりつくったり楽しいことあるんじゃない。」と明るく言いました。だってカアチャンは、素敵な美術の時間をいろいろ知っているのだ。

過日滋賀県に行き、美術の時間に希望を蘇らせ、目を輝かせている中学生と出会いました。彼らは児童自立支援施設の子どもたちです。それぞれが皆、深刻な非行歴と不安定な家庭環境をかかえていました。

両親が刑務所に服役中であろうとも自立して生きていく道をさがす学園の美術の時間と、高校受験の内申点を左右する普通校の美術の時間を、並列に語ることはできません。それでもわたしは、その美術室でぐっと確信しました。「思春期の子どもに教育にアートクラスがあって良かった。人間にアートが

あって良かった。」と。この確信を与えてくれた子どもたちと美術の先生に感謝しています。

紙と布を使った立体で等身大のドレスを作っている女の子も、精密な点描で龍の絵を描いている男の子も、とにかく自分の思いを形に表すことに夢中でした。犯した罪や家庭での惨い日々をつき抜けるような魂の光が見えるようでした。

着任して十数年、すでに60歳を越える女の先生の忍耐とパワーは敬服に値します。集中力をなくし、停滞したり暴走したりしそうな子がいれば、絶妙な言葉のやりとりを通して、達成し自信を持てるように助けるのです。盗みをしながら生きぬいてきた子もいます。そのエネルギーとも丁々発止でやりあうのですから騒ぎもあり、タイヘン。その中で、明度や彩度あるいは描写の方法といった知識も、個々の創作の途上で具体的に教えていました。刃物を使う作業もあり、まさに命がけの授業です。

この話は息子にはしていません。だって「オレにはカンケイないじゃん。」と言われるすから。もうすぐ2学期。「カアチャンの嘘つき」と言われませんように。
(のなか まりこ)



「トントンゴギゴ工の時間」より

※「トントンゴギゴ工の時間」のフィルムのお貸し出し、DVDのお求めは
トングコ事務所へ。
www.tontongikogiko.com

特集

だから、造形教育

第4回

新学習指導要領を読む — Part2

イメージのイメージ、解説の解説

新しく望ましい教育の目標や価値に向かってさまざまな立場の考えが集約されるときには、「おもい」や「共感的支援」がそうであったように、観念的であっても得てして平易、曖昧、解釈に幅を持つ提案が繰り返さされる。対象が教育現場であれば、どのような状況や読み取り方にも対応しなければならない。

なおかつ、これから教員になろうとする学生や就職したての新人に対しても、あるいは何十年のベテランに対しても、それなりの注目度を高めること、また理想的で多義的でそれとなく未来志向の言葉を使用したほうが多種の議論を誘発させ、衆目を集めることになるという付加価値的な性格をその使命として持ち合わせているからである。

しかし、例えば「イメージ」といった日常的にも多義な言葉を教育言語として多用されると、皮相的な読みでは先に進まない。しかも、学術書のように原注があって解釈するのではない。「自分なりのイメージをもつ」、「自分のイメージをもつ」とはどのようなことなのか。脳内の神経活動のレベルからとらえようとするのか、行動レベルからとらえようとするのか、よりマクロな社会的視点からとらえようとするのか、あるいは指導される前と指導後のイメージはどのように違うのか、よりよく自分のイメージをもつためにはどうしたらよいか、などといった課題に答えるような認知的あるいは臨床的にとらえた研究のパラダイムが示されているわけでもない。

したがって、おおよそ読んで得をすとか、読まなかったから損をするというものではないけれども、解説を読み、教育実践に携わるには、頻りに現れるキーワードに呪縛されるとか、逆に単純な批判に終始することなく、拠るべき規範にバランスを取り、幅広い解釈と自分なりの適切な判断が望まれる。

『小学校学習指導要領解説 図画工作編』を読み解く

宮崎大学教育文化学部教授 佐々木 達行

1. はじめに

「小学校学習指導要領解説 図画工作編」が文部科学省のホームページに7月1日にアップされ、また8月31日に解説書と付録からなる書籍が発行された。

解説書は4章立てである。第1章は「総説」であるが、改訂の経緯、改訂の基本方針、改訂の要点など、図画工作科の新学習指導要領を読み取っていく上で大切なキーワードが詰まっている。

第2章は「図画工作科の目標及び内容」である。第1章「総説」「改訂の基本方針」を受けた「改善の具体的な事項」に、

「(ア)育成する資質や能力を整理し、表現や鑑賞の過程で働く力を明確にするとともに、それらが関連して働くように内容の改善を図る。また、児童が自らの行為や感覚をもとに形や色、イメージなどを活用して活動することができるように、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。」

とある。

第2章は、この基本方針に集約されているように、「目標」や「内容」、あるいは「共通事項」などについて、文言の意味や根拠などをできるだけ客観的に説明しようとする意図が示された部分である。もちろん、こうした姿勢は今回の解説書全体に貫かれているものであり、高く評価したいところである。造形教育の理論や文言の使い方は雰囲気的に流れがちな傾向があり、その解釈が曖昧になったり、わかりにくかったりするようなことも見られるからである。

今回の新学習指導要領は、基本的に現行の学習指導要領を踏襲したものであり、大きな内容の改

訂はない。前述したように、改訂の基本方針は、現行の学習指導要領をよりわかりやすく整理し、説明することであるとするなら、この第2章は解説書の骨格となる最も重要な部分と考えられよう。

第3章は「各学年の目標及び内容」で、第2章の細目であり、第4章は「指導計画の作成と内容の取扱い」となっている。これらは現行の学習指導要領の意味内容と本質的に変わっていない。

そこで、ここでは学習指導要領改訂のポイントとなる第1章と第2章の解説を中心に、図画工作科学習指導要領の本質を読み解いていくことにする。

2. 総説、「図画工作科の基本方針」を読む

平成20年1月の中央教育審議会の答申、「小学校、中学校及び高等学校を通じる図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)の改善の基本方針」について、重要な部分であるので整理し、確認しておくことにする。

○図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)については、その課題を踏まえ、

- ・創造することの楽しさを感じるとともに、
- ・思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、
- ・生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむこと

などを重視する。

この項は、学習指導要領の最も根幹となる、育てたい資質や能力(教育課題/目標)を示した部分である。それらを上記のように三つの箇条書きに書き直してみるとわかりやすくなる。

○このため、子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し、〔共通事項〕として示す。

この項は上記項目を受け、義務教育としての小中一貫教育、あるいは造形教育の教育課題/目標を共通の資質や能力としてとらえ、〔共通事項〕として整理しようとするものである。

現行では小中の教育課題/目標等の設定に多少のずれがあったものを統一しようとする試みで、今後の義務教育としての造形教育のあり方に多大な影響を及ぼすことにもなることが予想される。それだけに義務教育としての造形教育の根拠や必然となるような資質や能力を示していくことが重要であると考えられる。

授業構成(授業づくり)や学習指導案作成等に当たっては、授業内容に合わせたより具体的な資質や能力として示していくことが求められよう。そうした具体的な資質や能力の積み上げこそが、義務教育としての小・中学校の造形教育の根拠や必然として意味づけ、価値づけられることにつながるからである。

○創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、

- ・形や色などによるコミュニケーションを通して、
- ・生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させる

ような指導を重視する。

この項目の結びは「指導を重視する」となっているが、内容を上記のように箇条書きにすると、育てたい三つの資質や能力(教育課題/目標)が示されていると解釈することもできる。

実は文言の解釈として「指導内容」と「資質や能力(教育課題/目標)」は背中合わせの関係にあることが多い。例えば、「形や色などによるコミュ



ニケーションを通して」は、「○○を通して」とあるように指導内容として表されているが、それはまた「形や色などによるコミュニケーションの能力を育てる」という意味も含まれると考えられる。表現活動自体の中に育てたい資質や能力が含まれるからである。

○・よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、

- ・感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、
- ・自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、

鑑賞の指導を重視する。

この項目も「鑑賞の指導を重視する」とあるが、育てたい三つの資質や能力(教育課題/目標)と言い換えることもできる。

○・美術文化の継承と創造への関心を高めるために、

- ・作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、
- ・我が国の美術や文化に関する指導を重視する。

この項目も内容を整理すると、育てたい三つの資質や能力(教育課題/目標)でもあることがわかる。

以上、改善の基本方針を整理すると、それぞれの指導内容の中にはさまざまな育てたい資質や能力(教育課題/目標)が含まれていることがわかる。指導内容は、育てたい資質や能力でもあり、それらは教育課題/目標そのものにもなり得ることを確認しておこう。

3. 総説、「図画工作科改訂の要点」を読む

(1)「(I)目標の改善」について

教科の目標では、新たに「感性を働かせながら」が加わったことが説明されている。この「感性」は、造形教育と他教科との違いや特性を浮き彫りにするために象徴的、戦略的な文言として入れたものであると解釈している。私は前に「感性」を研究テーマとしたことがあるが、「感性」と育てたい資質や能力、表現内容等の関係を理論的に説明するのはなかなか難しい。日常の授業や研究では慎重に扱いたい文言である。

学年の目標では、造形への関心や意欲、態度、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力、といった観点別評価規準の文言が、そのまま育てたい資質や能力として明確に示された。これは非常に意味深いことである。

観点別評価規準は、指導要録等の評価に対する説明責任を果たすべき規準として設定されたものであり、学習指導要領の目標との相関関係は曖昧であった。学習指導要領としての目標と評価、指導要録としての評価規準との関係に矛盾が生じることがあったのである。それは学習指導要領の目標として記載されていない文言や内容が評価規準として突然現れるということである。目標と評価の乖離という矛盾である。

新学習指導要領の目標として4観点新たに位置づけられたことは、取り敢えず授業構造論や授業方法論としての矛盾を解消することになる。ここにも「育成する資質や能力を整理し、表現や鑑賞の過程で働く力を明確にする…」とする姿勢が読み取れる。こうしたことはあまり述べられていないようだが、高く評価すべき改訂点であると思う。

(2)「(II)内容の改善」について

表現内容領域は、現行の学習指導要領と同様に、「A表現(1)」「A表現(2)」「B鑑賞(1)」と変わらない。

①表現領域の内容構成の改善

「A表現(1)材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。」とあるように「造形遊び」という文言を明確に規定したり、「A表現(2)表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通し

て、次の事項を指導する。」では、低学年から「工作」という文言に統一されたりしている。これらは内容がわかりやすく整理されたところである。

また、特徴的なのは、「A表現(1)(2)」の内容を、学年の目標として位置づけた「発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。」としたことである。

「A表現(1)(2)」の内容をその本質としての造形性に焦点を当て、「発想や構想の能力」と「創造的な技能」に絞り込んで整理しようとする試みであろう。

目標としての「造形への関心や意欲、態度」と「鑑賞の能力」は、すべての活動内容にかかわることでもあり同時に、相対的な価値要素を多く含むため、個人内的に見る資質や能力、評価となる傾向が強くなる部分でもある。「A表現(1)(2)」は、これらを省いて整理することで内容の明確化を図ろうとするものであろう。

「A表現」を「発想や構想の能力」と「創造的な技能」との二つの資質や能力だけでまとめられるかどうかは課題として残るが、わかりやすくまとめるといえることでは理解できる。

また、これら二つの資質や能力について、現場での授業実践などを通して実証的に分析、整理、蓄積するなどの実践研究が求められている。

②鑑賞領域の内容構成の改善

「B鑑賞」を「(1)作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として、鑑賞の能力や言語活動の観点から整理して示す。

「鑑賞の能力」は、4観点の資質や能力の一つである。また、「言語活動」は、新たに付け加えられた観点である。

これは、「エ 言語活動の充実」に、「『B鑑賞』の各学年の内容に『話したり、聞いたりする』、『話し合ったりする』などの学習活動を位置付ける。」と繰り返し述べられている。

これらはどのような授業として行うか、大切な課題ともなろう。造形活動としての表現と言語活動としての表現の相違と共通は何か。造形活動の特性を生かしながら言語活動をどのように取り入れるか。それらの活動を通して、どのような資質や能力を育てるのか。逆に達成すべき資質や能力

の違いにより、鑑賞活動はどのように違ったものになるかなど、興味深い課題が尽きることがない。実践研究を通して検証していくことが現場に求められている。

③[共通事項]の新設

「表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示す。指導において、自分の感覚や活動を通して形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、これを基に自分のイメージをもつことが十分に行われるようにする。」

〔共通事項〕は資質や能力であるとする、これらは内容領域に入れるよりも目標のほうに入れたほうがわかりやすいかもしれない。

先にも述べたように、〔共通事項〕は小・中学校における義務教育としての造形教育の根柢や必然となるような資質や能力を示していくことが重要である。

ここでの「感覚」とは、造形感覚を中心に、その他、さまざまな感覚を意味するものと考えられる。造形感覚とは、視覚と触覚を基にした色彩感覚や形態感覚、触覚を含む感覚である。

造形感覚を養うとは、これらの感覚を使い、働かせることから、より鋭敏に感覚を研ぎ澄ますことである。これは「造形的なものの方や考え方、感じ方を養う。」、あるいは、「発想や構想の能力を養う。」と、おおよそ言い換えることもできるだろう。

また、その他の感覚とは、聴覚、味覚、嗅覚などがある。例えば、聴覚は言語感覚(国語)や音感覚(音楽)などを含むものである。各教科は、それぞれ特有の感覚を養うことを一つの課題としていると言えよう。しかし、造形表現でも、これらの感覚を活動に取り入れることができるだろう。

すなわち「感覚や活動を通して」は、広く、深くとらえることができる意味や内容をもっている。こうしたことを視野に入れておくことが大切である。

さて、造形表現活動は、さまざまな工夫によりどこまで子どもの感覚を広げ、研ぎ澄ませ、さらにイメージをふくらませることができるだろうか。ここにもさまざまな視点から新たな課題が見えて



くる。現場での実践研究を積み重ねていくことが期待される場所である。

④材料や用具の取扱いや鑑賞指導における美術館等との連携

「材料や用具の取扱い」は、「内容」から切り離され、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」にまとめて示されている。これも「内容」が明確に整理されてわかりやすくなった要因の一つでもある。それはまた、造形活動を通じた教育は子どもの資質や能力を養うためのもので、材料や用具は脇役であることを意味しているのかもしれない。

「鑑賞指導における美術館等との連携」については、「必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。」、また、「美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。」など、「言語活動」も含め、鑑賞指導の充実を指示している。

4. おわりに

解説書は全体を通して目標や内容等について、一つ一つの文言をとらえながら、丁寧に噛んで含めるように書かれている。

解説書を書き上げた奥村教科調査官の感想の中に次のような一文が綴られていた。

「一行一行に子どもの姿を思い浮かべながら、全国の先生方を元気づけるように、子どもの存在を大切にしようと願いを込めて書きました。」

手渡された学習指導要領に魂を入れるのは、まさに現場の先生方である。子どもを見つめながら、育てたい資質や能力を掲げ、豊かな実践を積み重ねていただけたらと願う次第である。

(ささき たつゆき)

『中学校学習指導要領解説 美術編』を読み解く

武蔵野美術大学教授 大坪 圭輔

1. 改訂の背景

今回の学習指導要領改訂に向けての審議が、平成17年2月の文部科学大臣からの中央教育審議会への諮問「21世紀を生きる子どもたちの教育の充実」に始まるという点では今までの経過と大きな違いはない。

しかしながら、そこから平成20年1月の「学習指導要領の改善について」の中央教育審議会答申までの3年間には、「第三の教育改革」の掛け声とともに始まった「教育基本法」「学校教育法」などの改正や各種制度改革、そしてPISA調査結果などによる低学力問題の加熱、全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)による学力観の固定化など、今までとは違った社会的要請が一層強く働いている。

このような状況を踏まえて、上記の中央教育審議会答申では次のような学習指導要領改善の方向が示された。

- ①改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ②「生きる力」という理念の共有
- ③基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

また、言語に関する能力がすべての学習の基盤となること、体験活動などを通して他者や環境などに関わる中で共に生きる自信を育むことなどが提言された。

2. 改訂の基本方針と要点

さらに本答申は、「小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科(美術・工芸)の改善の基本方針」と、その方針の下に「中学校美術科の改善の具体的事項」を次のように提示している。

〔改善の基本方針〕(要約)

- 創造する楽しさとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力の育成。生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもち、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことの重視。
- 子どもの発達段階に応じた各学校段階の内容の連続性に配慮。育成する資質や能力と学習内容との関係の明確化。領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理した〔共通事項〕の提示。
- 創造性をはぐくむ造形体験の充実。色や形によるコミュニケーションを通じた、生活や社会と豊かにかかわる態度の育成。生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させる指導の重視。
- 鑑賞する喜びとともに、感じ取る力や思考する力を育てるための、自分の思いを語り合ったり、価値意識をもって批評し合ったりする鑑賞指導の重視。
- 美術文化の継承と創造への関心を高めるための、よさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導の充実。

〔改善の具体的事項〕(要約)

- 表現や鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わわせ美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かに働かせて美術の基礎的な能力を伸ばし、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを重視して、次のような改善を図る。
- (ア) 「A表現」を発想や構想に関する項目と、表現の技能に関する項目に分けて示し、発想力や技能などが関連して働くように内容の改善を図る。形や色、材料などから性質や感情、イメージなどを豊かに感じ取る力を育成するため、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。
- (イ) 生活や環境の中の造形のよさや美しさなどを感ずる学習や、自分の気持ちや伝えたい内容などを形や色、材料などを生かして他者や社会に表現する学習を一層重視する。安らぎや自然との共生などの視点から心豊かなデザインをする学習については、鑑賞の視点からの充実を図る。
- (ウ) よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、自分の価値意識をもって批評し合うなどして、自分なりの意味や価値をつくりだしていくことができるように指導の充実を図る。また、鑑賞に充てる授業時数を十分確保するようにする。
- (エ) 我が国の美術についての学習を重視し、美術文化の継承と創造への関心を高める。諸外国も含めた美術文化や表現の特質についての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。

これらの改善の方針と具体的事項に基づいた美術科改訂の要点は、「(1)目標の改善」1項目、「(2)内容の改善」4項目となっている。

〔美術科改訂の要点〕(要約)

- (1) 目標の改善
 - ア 教科の目標では、「美術文化についての理解を深め」に加え、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを一層重視する。
- (2) 内容の改善
 - ア 表現領域の改善
 - 「A表現」の内容を「(1)感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」「(2)伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」「(3)発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。
 - イ 鑑賞領域の改善
 - 我が国の美術についての学習を重視し、第1学年に「美術文化に対する関心を高める」学習を新たに示し、3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにする。自分なりの意味や価値をつくりだしていく学習を重視し、第1学年に「作品などに対する思いや考えを説明し合う」学習を取り入れ、3年間で説明し合ったり批評し合ったりするなどの言語活動の充実が図られるようにする。
 - ウ 〔共通事項〕の新設
 - 表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示す。〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習を通して指導し、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにする。
 - エ 表現形式などの取扱い
 - スケッチや映像メディア、漫画、イラストレーションなどは、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や表現方法などを選択し創意工夫して表現できるように配慮事項に示す。

このような改善の方針や具体的な項目を見ていくと、今回の改訂が今までとは全く違った新しい教科観によってなされているのではなく、これまでの考え方をさらに推し進めるとともに、教科としての学習目的や育成すべき能力について明らかにするために整理されたものであることが読み取れる。特に、中学校教育全体の中で美術科が担当し、育てることを求められている学力や資質を〔共通事項〕などによって明らかにしている。

したがって、各題材の実践においては、題材設定の理由や学習目標をはじめとして、その授業が目指す学習の意味を学習指導要領との関連を明らかにするなどして、より一層分かりやすく説明できるようにする必要がある。

3. 美術科、学年の目標

教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜

びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

(1)教科の目標

「教科の目標」については、「美術文化についての理解を深め」が今回の改訂で新しく加えられた以外、特に大きな変更はない。

新しく加えられた「美術文化についての理解を深め」については、改正教育基本法において「伝統や文化についての学習の充実」が謳われ、平成20年1月の中央教育審議会答申でも「改善の基本方針」ならびに「改善の具体的事項」のひとつとして求められている(前掲)。また、「改訂の要点」では、「3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにする。」としている。すなわち、我が国の美術文化を中心として、その歴史や地域、分野などを配慮して題材全体を構成する必要がある。

その他、目標文中の重要なことばの解釈に大きな変更はないが、「感性」については「知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなすもの」とし、「生まれながらの資質だけではない」と定義している。さらに、小学校図画工作科の目標においても、「感性を働かせながら」の一文を新たに加えて、「感性」こそが重要な教科性のひとつであることを強調している。

(2)学年の目標

各学年の目標では、(1)は関心や意欲、態度に関する目標、(2)が「A表現」に関する目標、(3)が「B鑑賞」に関する目標について示し、これを一体的、総合的に育てていくべきものとしている点など、現行学習指導要領と比較して構造的な変更はない。学年の系統性においても、第1学年では基礎となる資質や能力の定着を図り、第2学年及び第3学年ではそれらの資質や能力をさらに深めたり、活用したりして、創造活動の能力をより豊かにすることを目指している。今回の改訂の全体的傾向でもあるが、「教科目標」から「学年の目標」そして次に示す「内容の構成」までの関連が分かりやすく整理されたと言える。

4. 内容の構成

A表現

- (1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
 - (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
 - (3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。
- B鑑賞**
- (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。
- 共通事項**
- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

今までの「A表現」と「B鑑賞」に、新たに「共通事項」が加えられた内容構成となっている点が、今回の改訂の最大の特徴のひとつである。また、「A表現」「B鑑賞」も大幅な組み換えと変更、指導事項の明確化によって一層整理された内容構成となっている。

(1) A表現

まず「A表現」については三項目を示し、(1)が絵や彫刻などに表現する活動の発想や構想の能力、(2)がデザインや工芸などに表現する活動の発想や構想の能力に関する項目とし、(3)はそれらの発想や構想を基に表現する活動の創造的的技能に関する項目となっている。すなわち、絵や彫刻などに表現する学習題材は、(1)と(3)の組み合わせで構成し、デザインや工芸などに表現する学習題材は(2)と(3)の組み合わせで構成することが求められている。また、(1)(2)(3)それぞれの指導事項の概要は次のようになっており、これらは全学年において程度の差はあっても共通するものとなっている。

- (1)
 - ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に主題を生み出すこと。
 - イ 主題などを基に表現の構想を練ること
- (2)
 - ア 構成や装飾を考えた発想や構想
 - イ 伝達を考えた発想や構想
 - ウ 用途や機能などを考えた発想や構想
- (3)
 - ア 意図に応じて材料や用具を生かし、創意工夫して表現する技能
 - イ 制作の順序などを考えながら、見直しをもって表現する技能

(2) B鑑賞

「B鑑賞」については知識を詰め込むものではなく、自分の中に新しい価値をつくりだす創造活動と位置づけ、次の三項目の指導事項を取り上げている。

- ① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞
- ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
- ③ 美術文化に関する鑑賞

第1学年では①と③が示され、第2学年及び第3学年では三項目とも示されているが、今回の改訂における「B鑑賞」の特徴としては、これらの鑑賞活動を通して、言語の活用を一層図ることにある。第1学年では、「作品などに対する思いや考えを説明し合う」とあり、第2学年及び第3学年では、「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う」活動を明確にしている。このことは前述の平成20年1月の中央教育審議会答申における「言語に関する能力がすべての学習の基盤となる」との考え方を反映したものと読み解くことができる。また、本「解説」では「A表現」の「主題を生み出す」学習活動などにおいても文章化するなど自身の考えを言葉に表すことによって、自らの考えを深め、生徒間の交流を促し、客観的な見方や考え方の深まる中学校生徒にとって有効な学習となるとしている。

(3) 共通事項

「共通事項」については、全学年の各領域を通して指導する内容として位置づけ、「A表現」「B鑑賞」のそれぞれの指導事項において適切に位置づけ、題材の設定や指導計画の作成を行うことが求められている。「共通事項」は下記の二項目であるが、すべての学習の支えとなるものとして、形や色、材料、光などの具体的項目を示している。

- ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。
- イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

「共通事項」は、今改訂からの新しい事項であるだけに「解説」などを通して、各言葉の意味内容について十分吟味する必要があるが、各題材の設定理由やねらい、学習の目的などを精査する中で、美術科としての教科性を明らかにするための視点と理解することもできる。

5. 指導計画の作成と内容の取扱い

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」については、今回の改訂で最も多くの整理や変更、改訂がなされたところである。「第1 目標」「第2 各学年の目標及び内容」での改訂や整理の趣旨を具

体的に題材として実践展開する上で、基本となる考え方が示されている。

(1) 指導計画作成上の留意点

まず「指導計画作成上の留意点」では、「A表現」「B鑑賞」の相互の関連を図ることについては従来どおりであるが、「共通事項」を表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われることを求めている。さらに、各題材のどの場面で指導するのかを明確にして、各種指導計画に位置づけるとしている。「共通事項」の視点で今までの学習を見直すとともに、「共通事項」の指導内容を意識できるような題材の工夫が重要である。

指導計画作成に際しての表現題材の設定では、「内容の構成・A表現」でも示したように、「A表現」の指導項目である(1)(2)(3)を関連付けて扱うこと、すなわち「発想や構想の能力」と「創造的な技能」の関連が資質や能力の一層の高まりを促すとしているが、指導の効果を高める目的での「創造的な技能」に関する短時間題材の可能性も示唆している。また、「描く活動」すなわち、スケッチや絵、及びグラフィックデザインなど平面上に描くことと、「つくる活動」すなわち、彫刻や工芸、立体デザインなどの立体的な表現の両方を各学年で行うことを求めている。しかしながら、第2学年及び第3学年ではいずれかを選択して扱うことができるとし、2年間を通して調和を取ること、さらに表現方法を幅広くとらえることを求めている。一方、「B鑑賞」については、具体的な配当すべき時間数などは示していないが、「各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。」とし、生徒や学校の実態、地域性などからの効果的な指導方法の工夫を求めている。

道徳の時間などとの関連については、「道徳」を教科として扱うとする意見なども背景にあり、さらに今回の改訂の「第1章総則」で規定されている事項であることなどから、十分な配慮が必要である。「解説」では、「美術の創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。」として、「道徳」と「美術」の教材の関連性を考えるなどの工夫の大切さを提示している。

(2) 内容の取扱いと指導上の留意点

今回の改訂では、「美術科改訂の要点」にもあるように、今までは各学年の内容に示されていた「A

表現」の指導における表現形式や技法、材料などについては、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や表現方法などを選択し創意工夫して表現できるようにするためにすべて配慮事項として示されている。内容としては、「スケッチの効果的な活用」、「写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用」、「日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの活用」「材料や題材については、地域の身近なものや伝統的なものを取り上げること」が提示されている。

「B鑑賞」については、「美術館・博物館等の施設や文化財の活用」が一層強調され、連携の重要性、総合的な学習の時間や学校行事、地域に関する行事との関連も示唆されている。

また、今回は「知的財産権や肖像権」について配慮し、尊重する態度の形成を図ることが配慮事項となっている。「解説」ではいくつかの具体的事例を示しながら、知的財産権などが文化・社会の発展に重要であることを気付かせるような指導を求めている。

6. まとめとして：「解説」の傾向

最初に述べたように、今回の学習指導要領改訂が今までとは全く違った新しい教科観によってなされているのではなく、今までの考え方をさらに推し進めるとともに、教科としての学習目的や育成すべき資質や能力について明らかにするために整理されたものであり、その「解説」はさらに分かりやすさを旨にして編集されていると評価することができる。

その具体例として、各項目に多くの事例が取り上げられていることを指摘することができる。とくに「内容」部分では、「例えば」で始まる題材例や実践の場面などが示され、これを読む教師が具体的な授業場面を想定しながらその趣旨を理解することができる。一方、その分かりやすさが「解説」に示された授業実践事例として、安易に指導計画に取り上げられていく危惧もある。中学校美術科が担当し育むべき資質や能力がわかりやすく説明されたその次には、各現場での実態に応じた豊かな授業実践の開発と工夫が重要である。

(おおつば けいすけ)

子どもの椅子

FROM

東京都小金井市立緑小学校
高橋 史樹



抽象表現と子ども

初任のときである。6年生の授業で、音楽を聴いてそれを筆の動きや色で表現しようという題材に取り組んだ。「指揮棒を振るように、リズムに合わせて筆を上下左右に動かしてみよう」という言葉で指導した。

しかし、その表現にじっくりしていないのが表情から伝わってくる。これが絵？ これが

いいの？ という子どもの素直な表情に焦った私は、抽象的な表現とはこういうものだとはひたすら押し付けがましく語り、なんともしらけた授業になってしまった。

ある学校の2年生が同じような授業をしていた。リズムに合わせて太鼓を叩くように、なんとも楽しそうに活動している。そこでは音楽を自分なりに受け止めて感じ取ったものを表現す

るというよりも、音楽に合わせて体を動かし、目の前に起こる様子の変化とリズムが一致するのがなんか嬉しいというような感じだった。

抽象的な表現は大人っぽい表現だと思っていた価値観から、色や形に自分なりの意味を感じるその一つのきっかけなのだということに気づいた。

そこで6年生でいきなり抽象表現に取り組むのではなく、自分が受け持つ4年生から取り組むことにした。題して「何でも色鉛筆」。

初めに私が「今日から毎回、授業の始めに見えないものを色鉛筆で表現してみよう」と言うと、なんだか不安そうな子どもたち。

「第1回目はレモンだ。さあ食べよう」と、輪切りレモンをみんなで試食した。うまいという声が多いことと皮まで食べてしまうことに驚いたが、始めの不安そうな顔もすぐにどきどきの好奇心いっぱい顔になっている。とにかくこの味を表してみたい。

「まずは色から始めてください。何か足りないと思ったら、ほかの色や線とか形を混ぜてみて、自分の感じたことにぴったり合うようにいろいろ実験してみてください」

4か月の間に挑戦したのはレモンの味、カレー用スパイスの香り、効果音、動物の鳴き声(コアラなど聞いたことのないもの)、箱の中にあるものを触る、

ハーブの香り等。

初めは手の動きが鈍く、考えることが多かった子もまずは描いてみるようになり、表現に対して思い切りが出てきた。さらに、考えては色を塗り、また考えるという繰り返しができるようになった。

ある日の授業で数種類のハーブの中から香りを選んで描いた。ミントの香りを描いたとって持ってきた子どもの作品に赤色で勢いのある線やコンペイトウみたいな形が描いてあって、ほかの子の爽やかな感じとは違った雰囲気になっていた。

私は赤色からアップルミントと間違えたのかなと思って聞いてみると、「スーっとする感じの中に苦い感じがして、私は苦い

のは苦手だから赤色で嫌な感じにしてみた」と説明してくれた。

すごいと思った。ミントと聞いて爽やか、スーっとするなどの既存の価値観ではなく、その匂いの奥から苦味を見つけて、さらに自分はそれが苦手だという気持ちまで含めて自分なりの感じ方、表し方をしている。

教師側の思いを子どもたちの真剣さが軽々飛び越えてしまう、そんなことが授業の中ではよくある。これからもそんな子どもの瞬発力が飛び出すような授業をしていきたいと思っている。思っているうちに、また生まれるであろうそんな瞬間を想像して、嬉しくなつてにやにやしてしまうのである。

(たかはし ふみき)

図工室

美術室

ある日のひとこま

小林 久見子(東京都目黒区立東根小学校)

図工室で子どもはさまざまなものとかかわりながら活動をしている。例えば、絵の具と、筆と、画用紙と、友だちやその作品と、教師と。それらはパッと見てすぐわかる「かかわり」だ。

そして、子どもをじっくり見てみる。何色もある共同用絵の具をゆっくり見渡すと、やっと1色を選ぶ。瞬時に視線を走らせ、もう1色。小皿に取った2色を眺め、少し悩んで3色目を取る。満足気な顔をして、その子は自分の席に帰っていった。

このたった1分余りの中で、その子は何かかかわっていたのだろうか。今、いいと感じた色を自分の感覚とかかわりながら選択し、それに組み合わせたいと思った色を今までの経験とかかわりながら取り、最後は自分

なりの構想とかかわりながら選んだ、のかもしれない。

見ているだけではわからない子どもの中で起こる「かかわり」の数々を、できるだけ逃さないように読み取ろうと私は必死だ。子どもの手の動きから、視線から、つぶやきや会話から、そして作品から。

教師4年目を迎えた今、私が図工で大切にしたいことは、子どもが深く自分自身とかかわる時間だ。自分の「好き」を認識し、自分の記憶や経験を生かし、造形活動を通して新たな意味や価値を見いだすプロセス

だ。

5年生で「心の花」という授業をした。共同用絵の具を黄ボール紙にぬりながら自分の心と向き合う活動だ。もっともらしい花をかいていた子どもが、回を重ねたある日、青1色で画面をぬりつぶした。驚きつつも、その子の中で何かが始まったことにワクワクした。真っ青な画面の上を走る一筆一筆にその子なりの意味があった。図工室で、この瞬間が少しでも多く子どもに訪れるよう奮闘している。

(こばやし くみこ)

授業は「一期一会」

前田 一成(静岡県浜松市立入野中学校)

静岡県教育研究会浜松大会のため、市内の美術の先生と夜遅くまで根を詰めての研修が続く。

そんな時、ふと、以前国語科の先生とコラボレートしたことを思い出した。その先生からは、いつも多くのことを学ばせてもらった。また、互いの教科の魅力についても話し合った。そこで、合科的な題材を行い、それぞれの教科の魅力を生徒たちに感じ取ってもらおうと考えた。

修学旅行で感動した場面を国語では俳句や短歌に、美術で

は切り絵にして組み合わせた題材で、美術作品の中に俳句や短歌を入れた風景の切り絵ができあがった。短歌、俳句と切り絵に日本人の研ぎ澄ました表現の共通点を見つけ、短歌を深めることで絵の内容が深まり、切り絵の表現から良い言葉がひらめく。時に互いの授業に参加し、自由に考えを伝えあうなど、教師も生徒も本当に楽しんだ。

授業は、「出会い」であり、「出会い」が学びのきっかけとなる。私自身もこの先生と出会い、国語と美術が出会い、そし



て、素晴らしい作品と出会った。

「一期一会」茶会に臨むその機会は一生に一度のものとして心得て、主客互いに誠意を尽くす。授業に臨むその機会は一生に一度。志半ばで教壇に立てなくなったこの先生は、この言葉の意味を噛みしめ、授業に臨んでいたに違いない。

「明日の授業は、どんな出会いにする？」先生の言葉が聞こえそう。明日もがんばろう。力がわいてきた。

(まえだ かずしげ)

ミラーカード「鏡の見た夢」

～ミラーシートを使った美しいだまし絵(工作、高学年)～

東京都稲城市立稲城第二小学校 萩原 稔

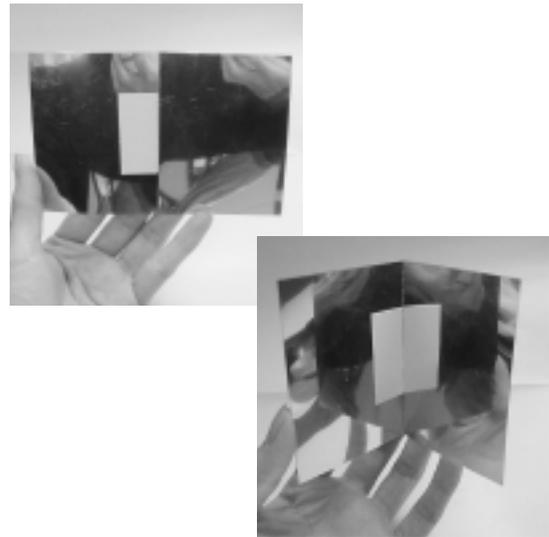
1. 題材の魅力

ミラーカードに図をかきこみ、ミラーカードを90度に折ることで、絵が3Dのように飛び出して見える。

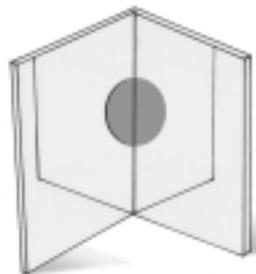
2. 指導のポイント

指導のポイントとして、導入時に児童には以下の4点を理解させたい。

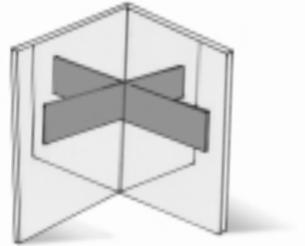
- ①シンメトリーの像の半分をかくと、正像が浮かび上がること。



- ②絵を空中に浮かせることが可能であること。



- ③カードの両面にかくと、空間を十字にクロスさせて構成することが可能であること。

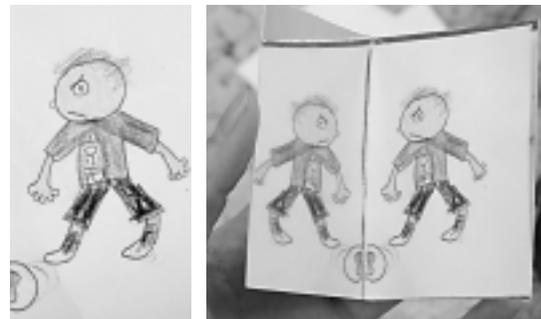


- ④穴の中に絵を通すことが可能であること。

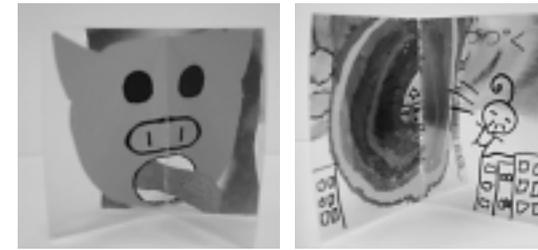


3. 子どもの活動

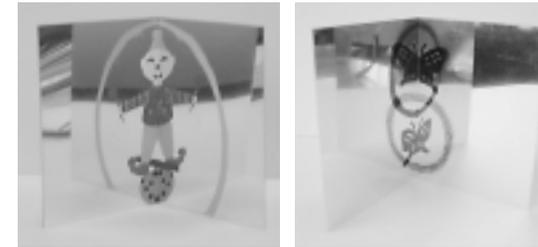
まずは、ミラーカードに絵を直接かかず、ミラーカードの片面の大きさに切った画用紙を何枚も用意し、そこに色鉛筆やサインペンで絵をかかせ、シンメトリーの概念を学習させる(ここまでならば、低・中学年でも十分に学習できる)。



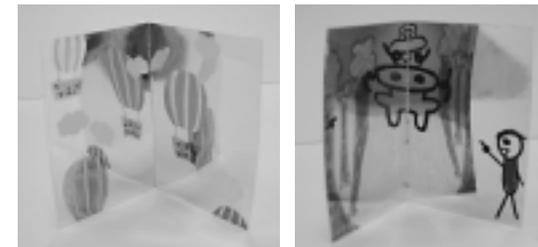
あとは、油性カラーペンや水性カラーペンなどで、「2.指導のポイント」を参考にしながら、直接、ミラーカードにかきこんでいく。



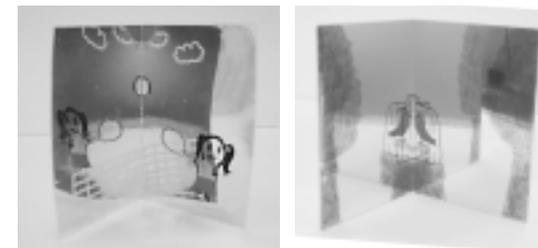
穴の特徴を生かした作品



穴、十字にクロスの特徴を生かした作品



深く、十字にクロスの特徴を生かした作品



深く、シンメトリー、十字にクロスの特徴を生かした作品

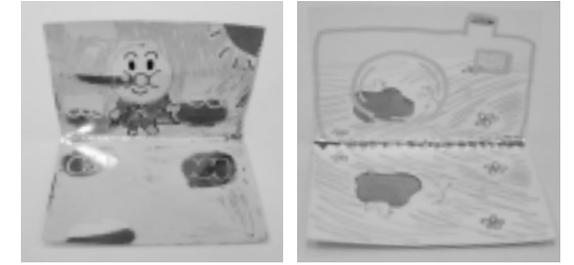
シンメトリー、十字にクロスの特徴を生かした作品



床面に対して、絵が立ち上がった、浮き上がった作品

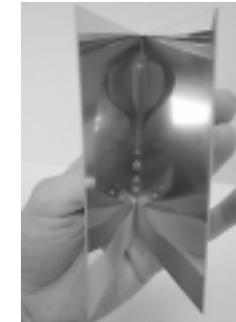


ある角度から見るとカメレオンが見え、ある角度から見るとカメレオンが見えなくなる作品



ミラーを水たまりの水鏡に見立て、そこに雲が映りこむ作品

カメラのレンズの部分に被写体がトリミングされて映る作品



カードの折り角度を鋭角にし、絵を2重ではなく、7重、8重に映りこませる作品

4. たのしかった。なぜなら…

授業終了後に児童に感想を聞いてみた。「たのしかった。なぜなら、ちょっとかいてはカードを折って映りこみの像を確認して、またちょっとかいてはカードを折って像を確認してという作業がたのしい。」と児童が言っていた。

つくる途中で確認したり、試行錯誤したり、気づいたりする経験が、児童たちの自分なりの表し方の発見につながったのならうれしい。

(はぎわら みのる)

*この実践は前任校・東京都世田谷区立京西小学校のものである。

*材料は新日本造形株式会社で売り出されている「ミラーペーパー 8つ切判(10組)」をカードサイズに切って使用した。

自然への畏敬を新たに、感覚を磨く

～生きる力を支える美術授業とは～

静岡県静岡市立清水両河内中学校 宇佐美 ひかり

1. はじめに

山に囲まれた自然豊かな本校は、各学年1クラスの小規模校である。通勤の道すがら、四季折々の木々の変化が目に美しい。そこに生まれ育ち、生活するものにとっては、自然は取り立てて自覚することのない生活の一部なのかもしれない。

「自然への憧憬」というべき感情は、「ふるさととは、遠くにありて思ふもの」と、離れた視点に立脚した時や、旅人の旅情により近いと考える。そして、美術や表現にかかわる者にとって、造形化の過程でそうした「離れてみる視点」は重要な気がする。

2. 五感を働かせて

「生きる力」が叫ばれて久しい。今回の学習指導要領改訂においても重要なキーワードであろう。一方、自殺が相次ぎ、報道や情報の波が新たに連鎖や誘発を引き起こしているかの疑念さえ起る。

また、引きこもり、バーチャル世界に生きる若者の出現は人類へ対する何らかの警鐘か…、今こそ自然に立ち返り、五感を働かせることで、生きている実感を取り戻す必要性を感じる。

3. 生きている樹木の「命」の形

1年生の授業で、真新しいスケッチブックに「植樹しよう」と、木を描かせる。観念で描かれた細い木、太い木、枝の先が太くて幹の根元が細い「変てこな」木、子どもの数だけ千差万別だ。その後、校庭に出て本物の木から友達になれそうな相手を見つけ、五感で感じ取ったことをスケッチや言葉でまとめ、皆に発表する。

そして、「生きているってどういうこと？」と、大それたテーマをいきなり投げかけた。実際は見えない、生徒自らが感じ取った生きている木の



「命」の形を白い粘土で造形化する。

テーマにそって作品づくりをする者、戸惑いつつ指先の触覚を活用するうちテーマに出会う者と、過程に2タイプがあった。

作品タイトルに「水を吸い上げる命」「くねくねの命」「支える根」「ガサガサシーン」など、それぞれの生徒の視点が出ていた。

4. 自然現象というテーマ(2年、デザイン)

自然現象というテーマは、自然物に比べてなんとも壮大で、抵抗感があり、より形として見えづらい。一方で、見えにくいものゆえ小手先の作品でまとまらず、創造的に抽象化が引き出せるのでは、ととらえた。

そして、〇〇技法を使った平面構成といった練習的な要素よりも、生徒の思い(自分が表したいこんな自然現象の一場面)を軸に、技法はそれに合ったものを選択するという手法をとっていった。

以前に、野菜などを切ったりスケッチしたりしたものをもとに単純化して、構成へつなげるデザイン学習を行ったことがある。その時は、2年生



も週2時間の授業時数があり、系統だった色彩学習を別に時間をとることが可能だった。

現在、週1時間という時間の中で、長くかかる大きな題材の中でも、必ず1時間ごと、さらなる目標、また個人の思いやテーマにそった目標が持てるよう、カリキュラムづくりを意識している。色彩学習も、各自がテーマを追求する中で取り入れるようにした。

技術面で、斜投影図法は簡単な作業を試しに行ったが、等角投影、一点透視、二点透視は軽く触れて、あくまでも自分の設定したテーマに合った色、形の追求に重点を置いた。思いが強ければ技能面もそれに伴ってついていく者もいる。

一方、製図的な立体感を無理に追求しなくても、グラデーションや線の美しさで独自の魅力を引き出せる者もいる。生徒の思いに重点を置き、無理にその子に合わない時間のかかる技法を押しつける必要もないと感じた。

5. 発想を引き出す

私が授業で用いる方法で、質より量を出していく「ブレーストーミング」がある。自然現象から、連想ゲームの中で数分間に33も書き出せる生徒もいれば、二つくらいしか浮かばない者もいた。

例えば、音、光、太陽、風、水の流れ、雲、金属、物が落ちる、地震…などがある。互いの連想

を聞いた後、理科の便覧などを活用しながら、各自が造形しやすいテーマ設定とアイデアスケッチを通して、より深めていく時間を持った。

事前に草間彌生やバザルリーの作品、先輩の生徒作品を紹介し、鑑賞カードに記入して、感じたことを話し合った。発想を引き出す土台として鑑賞の環境づくりは重要だ。日頃から作家や美術作品、美術館の催しの紹介、生徒作品の掲示など、生徒の目に触れるように心がけている。

6. 全員の作品展示

これまで、時間をかけた作品はすべて校内に展示してきた。生徒の反応は「自分の作品が飾られるのは恥ずかしいが、みんなの作品を見るのは楽しい。」との声もある。制作後も互いの鑑賞会、そして自己評価による分析も行う。もともと色や形といった曖昧なものを言語化して認識することで、各個人の鑑賞の目は育っていくように思う。

造形の大切な要素として「伝達」がある。それを無視した時、作品は単なる自己満足で終わってしまう。自分のテーマが人の目にどう映っているか反応を知ると同時に、よい作品の造形要素を具体的に認識できる機会である。

また、事前に設定した評価基準で高い評価の作品は当然見ごたえがあるが、それ以外の作品にもその子らしさの出たものを私一人で抱えるのがもったいない気がしたからだ。校内のいろいろな目に触れることでさまざまな感じ方に触れ、選ばれた者だけでなく、全員が見せるという自己表現にプライドを持たせたい。

7. おわりに

私は授業を考える上で、Education through art(美術を通しての教育)を意識している。ただ技術の習得や、クラフト的に見た目にはいい小手先のものづくりでなく、授業を通して新たなものの見方を習得したり、自分自身と真剣に向き合ったりする時間にしたい。

「自分は何を表したいのか」「自分とは何か」、制作を通して絶えず生徒の内面に変容がもたらされるように、場を整えたり支援したりできるようにしたいと思う。(うさみ ひかり)

学校アート大作戦

自然でアート ～大村からのおくりもの～(第5・6学年)

岩手県九戸村立伊保内小学校 邊見 恵

1. はじめに

昨年度まで勤務していた岩手県雫石町立大村小学校での実践を紹介します。大村地域は山間部にあり、周辺の山々は四季折々に表情を変え、自然に恵まれた地域です。大切なふるさとの自然から材料を見つけ、その材料の特徴やよさを生かして、学校や地域を飾るための作品をつくる題材です。

2. 実践

(1) 本題材のねらい

自然の材料のよさに関心をもち、飾った情景を想像しながら、自分の思いに合うように材料の特徴を生かして楽しくつくることができる。

(2) 各段階での子ども様子

① 事前の段階(1時間)

学校近くの森の中から材料にしたい木やつる、木の実、葉、砂などを集めました。おもしろい形の材料を見つけると、「どんな組み合わせにしようかな」と話しながら、5・6年生8名で協力して材料を集めることができました。

② 着想・発想・構想の段階(1時間)

子どもたちは大村の自然を「大切な自分たちの宝物」ととらえ、自然の材料のもつあたたかい感じ、心が落ち着きやすさを感じ、自然の素材のよさに気づくことができました。

集めた材料を種類ごとに多目的ホールに広げ、その材料を実際に見ながら図工ノートにアイデアスケッチをしました。漠然としたイメージのスケッチをする子や材料・用具の細かい計画を立て

る子など、一人一人がそれぞれの活動の見通しをもちました。

③ 表現の段階(5時間)

「見る人に楽しい気持ちになってほしいな」「びっくりさせたいな」「音が出るようにつくりたいな」など、自分のイメージを広げながら、丸太、枝、小枝、つる、木の実、葉、石、砂などのさまざまな材料を組み合わせ、これまでに経験している技法を使って表現を楽しむことができました。

丸太を自分の好きな厚さにのこぎりで切ったり、長い枝を同じくらいの長さに何本も切りそろえたりする活動は時間がかかりましたが、自分のつくりたいイメージに向かって意欲的に表現していくことができました。

また、表現途中でお互いの作品を見合いながら、材料のよさや表現の工夫について話し合いながら活動を深めていきました。

④ 鑑賞の段階(1時間)

完成した作品を校舎内に飾りました。お互いの作品のよさやおもしろさを味わいながら自然の素材のよさを実感することができました。

3. おわりに

地域の自然素材は子どもたちにとって身近な材料ですが、目を輝かせながら素材の特徴を生かして思いを広げ、表現していく子どもたちの姿から、子どもたちの思いを刺激する魅力ある題材であると実感することができました。

(へんみ めぐみ)



造形ピックアップ

子どものつばやきが聞こえる絵

千葉県野田市立南部小学校 篠塚 勝美

本校は醤油で有名な千葉県野田市にあり、児童数913名で、市内では最も大きな、創立136年の伝統がある小学校である。校舎は古いが、学校中に常時200点近くの児童の絵が飾ってあり、作品から活気や温かみを感じられる校内となっている。

◆驚きや感動から出発する造形

昨年度、本校は第67回全国教育美術展において全国学校賞(教育美術振興会会長賞)を受賞した。審査員の先生方から「南部小の絵は子どものつばやきが聞こえる」というお言葉をいただいた。

本校では絵の題材として、地域の方に獅子舞を児童の前で踊っていただいたり、ザリガニ釣りや焼き芋づくりなど、できる限り実物に触れたりして、体験させたものを描くようにしている。

また、本の読み聞かせをして、児童の心に何か感じるものを持たせてそれを絵にする。驚きや感動から出発し、上手に描くというよりも、迫力や勢い、そのものの雰囲気など、感じたことを絵にするように声をかける。さらに、割りばしペンと墨汁で下がきし、描画の線自体にも迫力や味わいが出るようにさせている。制作の都度、子どもが感じたことを意識して表現させることで、みずみずしい感性を磨いていこうと実践している。



◆色遊びの偶然性を生かして

本校では画材を工夫し、和紙の上に水をのぼして、その上に色をつけ、模様をつくる色遊びを行っている。これは遊びなので、子どもたちは楽しく行っているが、その中でも色の美しさや響き合いを肌で感じ、色の感性を磨いていく。

それを下地として絵を描くとき、下にぬってある色が、重色により予想もしなかった効果を生み、そこでまた、作者である子ども自身が新しい自分を発見することとなる。

子どもたちは大変熱中して絵を描いている。制作過程の中で遊びや感動の場をつくり、熱中して描く中で生まれる作品からは、まさに子どものつばやきが聞こえる。これからもこのような絵を目指していきたい。(しのつか かつみ)

造形プラザ

図工室・美術室オンライン

明日の授業に使える！ 子どもの心に響く！ 「目からウロコ」の知恵袋。

WEBマガジン「図工室・美術室オンライン」サイト開設のご案内

【図工室・美術室オンラインとは】

このたび、WEBマガジン「図工室・美術室オンライン」を創刊いたしました。「図工室・美術室オンライン」は、明日の授業で使え、子どもの心に響くような、「なるほど！ そうなのか！」「これは是非みんなに教えてあげたい！」と思えるような図画工作・美術教育に関する情報を発信するWEBマガジンです。

【アクセス】

開隆堂のホームページ<http://www.kairyudo.co.jp>からアクセスしていただけます。「図工室・美術室オンライン」で検索していただくこともできます。

【応募要項】

詳しくはWEBページをご覧ください。採用の場合には図書カードを差し上げます。

【貴重な情報をお寄せ下さい！】

このWEBマガジンは、先生方からお寄せいただいた情報によって成り立つ「参加型」のコーナーです。ご覧になっている先生方も「こんなおもしろい情報があるよ」など、図工・美術教育の発展のために、みんなで共有したい貴重な情報を必ず持っていらっしゃるはず。そんな貴重な情報は是非お送り下さい！